

肉用子牛生産者補給金制度に係る生産者積立金の単価改正

社団法人 京都府畜産振興協会

平成22年度より、肉用子牛生産者補給金制度第5業務対象年間に入りましたが、肉用子牛の価格動向を踏まえて生産者積立金単価の積算をしたところ、下記の通りとなりました。

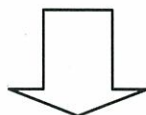
新しい生産者積立金単価は、平成22年9月14日付けで農林水産省生産局長の承認を受けましたので連絡します。

記

○従来の生産者積立金単価と負担割合

(単位：円/頭)

区分		黒毛和種	褐毛和種	その他肉専	乳用種	交雑種
生産者積立金		9,900	11,900	27,100	12,700	5,000
負担	機構 (1/2)	4,950	5,950	13,550	6,350	2,500
	京都府(1/4)	2,475	2,975	6,775	3,175	1,250
	生産者(1/4)	2,475	2,975	6,775	3,175	1,250



○平成22年7月1日以降に遡っての新生産者積立金単価と負担割合

(単位：円/頭)

区分		黒毛和種	褐毛和種	その他肉専	乳用種	交雑種
生産者積立金		<u>2,200</u>	11,900	<u>24,400</u>	12,700	5,000
負担	機構 (1/2)	<u>1,100</u>	5,950	<u>12,200</u>	6,350	2,500
	京都府(1/4)	<u>550</u>	2,975	<u>6,100</u>	3,175	1,250
	生産者(1/4)	<u>550</u>	2,975	<u>6,100</u>	3,175	1,250

※： は、積立金単価変更個所

以上